

北小学校区の皆様

日進市立北小学校PTA会長 荒川 達郎
同 厚生部 安田 美希

資源回収についてのお知らせ

皆様には、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。平素は、PTA活動に絶大なご支援を賜り誠にありがとうございます

さて、資源回収につきまして、昨年度同様、毎月1回の戸別回収となります。ご協力のほどお願い申し上げます。

1 回収方法

- 戸別回収
- 午前8時30分までにご家庭の前に分かるように出して下さい。
- 雨天決行（暴風警報発令時は中止）

2 回収日程

分団名 【子ども会】	北小学校日程		
梅ノ木西、梅ノ木東 【梅ノ木】	第3火		
	4/18	5/16	6/20
岩藤西、岩藤東、 阿良池【岩藤】	7/18	8/15	9/19
	10/17	11/21	12/19
	1/16	2/20	3/19
グリーンハイツ、 市場、町側 【市場・町側】	第3水		
	4/19	5/17	6/21
みたけ、竹田、小林 【おんたけ】	7/19	8/16	9/20
	10/18	11/15	12/20
	1/17	2/21	3/20
本郷、白山 【本郷・白山】	第4火		
	5/23	7/25	9/26
岩根西・岩根東 【岩根】	11/28	1/23	3/26
	第1火		
	4/4	5/2	6/6
	7/4	8/1	9/5
神明、新ラ田北、 新ラ田南【神明北】	10/3	11/7	12/5
	1/2	2/6	3/5
	第2火		
石兼 【石兼】	4/11	5/9	6/13
	7/11	8/8	9/12
	10/10	11/14	12/12
	1/9	2/13	3/12
南口、ケカチ、北高上 【神明なかよし】	第4火		
	4/25	5/23	6/27
	7/25	8/22	9/26
	10/24	11/28	12/26
	1/23	2/27	3/26

回覧

3 その他

- (1) 収益金は、児童の芸術鑑賞代の補助などにあてられます。
 (2) 15:00になっても回収されない場合は、学校ではなく直接興亜商事(TEL0561-62-3100)まで連絡をお願いします。

4 対象回収資源

種類	対象物	禁忌品・注意点
新聞紙	新聞紙とチラシを分別してください。	(入れてはいけない物) セロハン・ポリ袋・金属クリップ・カーボン紙・プラスチック製バインダー・写真・防水加工紙・ワックス加工紙・ビニールがついた手さげ袋・感熱紙のFAX用紙等 * 新聞紙・雑誌・チラシ等はヒモをはずして回収袋へ * ダンボールはヒモで縛る ぬれたり泥の付いているものは不可です。
チラシ	(分別は単価が高くなる)	
雑誌類	週刊誌・本・ノート 紙製手さげ袋 等	
ダンボール	中に波状のひだがあるもの	
紙パック	ミルク・ジュース 等	水洗いし、切り開いてひとまとめにする。プラスチックの蓋のあるものははずして。 (入れてはいけない物) 内側にアルミコーティングのあるもの
ぼろ布	古着・タオル・シーツ	(入れていけない物) 布団・クッション・ベルト・毛布 等
アルミ缶	飲み物用に限る	スチール缶・王冠・アルミ製ボトルキャップは不可です。

5 その他

(1) 分別方法の再確認

① チラシの中に入れてはいけない物

- WOWOWやケーブルTVなどの番組用の冊子、新聞屋さんがくれる小冊子など、どんなに薄くても**ホッチキス留めの物は雑誌扱い**です。
- **ティッシュの箱**(ビニール部分を取り除いた物)や**紙製の手さげ袋**も雑誌扱いです。
- 厚さの薄い通販カタログもホッチキスが使われているので雑誌扱いです。

② 段ボールを除く古紙は、紐を切って袋に詰めます。その際、「新聞紙のみ」「チラシのみ」「新聞紙・チラシの混合」「雑誌」の4種類に分けます。

③ 雨天時、ぼろ布は濡れないように袋に入れてください。

回 覧

通行止めのお知らせ

関係各位

(都)名古屋瀬戸道路側道
一般県道 岩作諸輪線

令和5年3月吉日

都市計画道路名古屋瀬戸道路の整備にあたっては、日頃より地元の皆様から御理解、御協力をいただき感謝申し上げます。

先年来、岩崎町地内において道路築造工事を鋭意進めているところですが、このたび事業の進捗に伴い、安全上の観点から一部市道において下記のとおり**歩行者及び自転車を除き、通行止め**とさせていただきますこととなりました。

皆様方には、なにかと御不便をお掛けいたしますが、安全第一で事業を進めてまいりますので、引き続き御協力のほどよろしくお願い申し上げます。

なお、事業内容等についてご不明な点がございましたら、大変お手数ですが下記連絡先までお問い合わせ願います。

記

事業内容 名古屋瀬戸道路側道（一般県道 岩作諸輪線バイパス）整備

通行止箇所 下図のとおり（歩行者・自転車は通行可能です）

通行止対象車両 **原動機付き自転車、自動二輪及び小型特殊車両を含む全ての自動車**

通行止予定期間 令和5年3月下旬～令和11年3月下旬*（終日）

*事業の進捗により前後する場合があります。

連絡先 愛知県尾張建設事務所 道路整備課 事業第三グループ
TEL052-961-4439（夜間・休日）052-961-7211

